

令和 2 年度 文化活動支援助成事業 募集要領



＜申 請 期 間＞

2019 年 12 月 6 日（金）～2020 年 1 月 17 日（金）

※申請書類の提出方法は、持参または郵送（書留）とします。

＜提出・問い合わせ先＞

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1

沖縄産業支援センター6 階 605 号室

公益財団法人沖縄県文化振興会「文化活動支援助成事業」担当

TEL : (098) 987-0926 FAX : (098) 987-0928

目 次

1	事業趣旨	1
2	「文化活動」の定義	1
3	対象となる文化団体	1
4	補助対象事業	2
5	事業の具体例	3
6	補助金の額及び補助の制限	4
7	補助対象経費	4
8	申請から補助金交付決定までの流れ	5
9	補助金の交付決定	6
10	その他	7

【添付資料】

①助成金交付申請書 ②団体概要書 ③収支予算書 ④チェックシート

助成金とは…

助成金とは、国や財団からもらえる返済不要のお金のことです。助成金は融資とは異なり、もらっても返済する必要がなく、当然利子もかかりません。

当財団では、沖縄県の文化の振興を図るため、文化団体が実施する文化活動を対象に助成をしています。

1 事業趣旨

公益財団法人沖縄県文化振興会（以下「財団」という。）は、沖縄県の文化の振興を図るとともに多様な文化の創出を図るため、県内の文化団体が実施する文化活動に対して、予算の範囲内で助成します。

規模の大小は問いませんが、本件の文化振興に寄与する事業であることが要件となります。なお、文化団体の年間の運営に助成するものではなく、一定の期間に行う特定の事業に対して助成します。

2 「文化活動」の定義

「文化活動」とは、文化団体等が実施するもので、次に掲げる分野における活動を指します。ただし、宗教的・政治的または営利を主目的とするものは除きます。

- (1) 美術 (絵画、彫刻、美術工芸、書、写真、デザイン、その他)
- (2) 音楽 (琉球古典音楽、琉球民謡、邦楽、洋楽、その他)
- (3) 演劇 (伝統演劇、現代演劇、音楽劇、舞踊劇、その他)
- (4) 文学 (小説、戯曲、詩歌等)
- (5) 舞踊 (琉球舞踊、邦舞、洋舞、その他)
- (6) 映画
- (7) 生活文化 (沖縄の衣食住に関するもの、囲碁、将棋、茶道、華道、その他)
- (8) 民俗芸能 (エイサー、獅子舞、棒術、その他)
- (9) その他 (県民文化の振興、創造に寄与するもの)

3 対象となる文化団体

この助成金の交付対象となる団体は、沖縄県内に活動の本拠を有する文化団体等で、次の各号に掲げる要件を満たす必要があります。

- (1) 文化団体等は、規約等を有するとともに代表者、所在地及び会計処理が明確であること。
- (2) 文化団体等は、一定の活動実績を有すること。ただし、発足後間もない団体については、今後の活動計画が定まっていること。

※以下の団体は対象となりません。

- ア 地方公共団体および地方公共団体を構成員とする実行委員会
- イ 文化施設の運営を目的とする団体
- ウ 学校の文化サークル
- エ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体

4 補助対象事業

文化活動支援助成事業の種類は、次のとおりです。

(1) 自主企画・成果発表事業

①自主企画型

県内の文化団体等が県内で行う自主企画による公演・展示事業で、県民の文化に対する関心を高め、日常の文化活動を活発にすることに寄与する事業。

②成果発表型

県内の文化団体等が自ら主催し、日頃の文化活動や練習の成果を県内において広く県民に発表又は公開する事業で、文化振興に寄与する事業。

(2) 芸術文化派遣・招へい事業

①派遣型

県内の文化団体が県外または海外における催し等で公演等を行い、文化の発信と交流を図る事業のために派遣する事業。

②招へい型

文化活動を行うに当たり、文化団体のレベルアップのために指導者等を招へいする事業。

(3) 芸術文化普及事業

①体験型

県内の文化団体等が行う芸術文化を普及する活動で、県民が芸術文化を体験・学習できる事業。

②訪問型

児童生徒又は日ごろ公演等の会場まで行けない施設入所者等を対象にしたアウトリーチ活動が加味される事業。

(4) その他本事業に合致すると認められる事業

※以下のような事業は助成の対象になりません。

①専ら販売（営利）を目的とした出版物、電子記録物を作成する事業

②営利、チャリティーを主たる目的とする事業

③学校教育上の文化行事

④国及び県からの補助金、負担金等の援助を受けている事業

※市町村や他団体からの補助金、負担金等を併用することは可能です。ご相談ください。

⑤事業の鑑賞者が実施団体の構成員やその関係者に限られる事業

（例：同窓会事業やそれに類する事業、芸術鑑賞団体やそれに類する団体が実施する事業）

⑥外部の団体等が大部分を制作する事業又は外部の団体等が企画・制作した事業の買い取りや招聘を中心とする事業

⑦対象者が固定化している事業

5 事業の具体例

	該 当 例		該 当 し な い 例
自主企画・成果発表事業	自主企画型	・自主企画によるプロ演奏家のレクチャーコンサート ・プロと県内楽団の合同コンサート ・プロの作品とアマチュアの作品の合同展示会 ・アマチュアオーケストラとアマチュア合唱団の合同コンサート ・アマチュア劇団の合同演劇祭 等	・音楽事務所等によって企画されたコンサートの買い取り ・プロの劇団が企画、制作、公演する演劇 ・特定の音楽家または美術家の単なる演奏会または作品展
	成果発表型	・アマチュアオーケストラ、吹奏楽団、合唱団、劇団等の公演 ・アマチュア美術家団体の展示会 等	・プロの音楽家による公演 ・招へいした音楽家による公演 ・プロの美術家の作品の展示 ・借用した作品の展示
芸術文化派遣・招へい事業	派遣型	・県外や海外で行う公演に参加する等	・専ら文化団体等の活動目的のために参加する公演等
	招へい型	・アマチュア楽団の勉強会へ指導者を招へいする事業 ・県外の芸術家を招へいして文化団体等の活動の参考となる公演等	・営利を主な目的とするプロの音楽家による公演
芸術文化普及事業		・体験コーナーの付随した公演 ・技術指導の付随した公演、レクチャーコンサート ・幼稚園、小中学校、各種施設等の訪問演奏会、アウトリーチ活動	・公演だけで、参加体験型活動や技術指導等を伴わないもの ・訪問型のアウトリーチ活動でないもの

6 補助金の額及び補助の制限

(1) 補助金の額

補助金の額は、予算の範囲内で補助対象経費から収入を控除した額かつ上限額（50 万円）の範囲内で財団が定める額になります。

【計算式】（助成対象経費－下記の収入）

上限額： 50 万円（千円未満の端数は切り捨て）

収 入：

- ①入場料収入（これに準ずるものを含む） ②参加料収入 ③協賛金収入
④広告料収入 ⑤市町村や他団体からの補助金及び負担金等収入

(2) 補助の制限

本事業では、公平な助成金の交付を図るため、次のとおり助成を受けられる方の制限を設けています。

- ①当該年度で1事業の申請が出来ます。複数の事業を申請することは出来ません。
②補助回数の制限は設けていません。ただし、助成金の交付を受けた団体は、3年連続して補助金を受けることは出来ません。また、過去に採択された実績がある場合、審査において優先度が低くなる可能性があります。

7 補助対象経費

以下に記載のない費用については、お問い合わせ下さい。

(1) 事業対象経費

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ① 使用料 | …会場費、控え室 等 |
| ② 賃借料 | …衣装借用 等 |
| ③ 印刷製本費 | …チラシ、プログラム、チケット等の印刷費用 |
| ④ 消耗品費 | …一品の取得価格が3万円未満のもの |
| ⑤ 旅費・宿泊費 | …出演者等の旅費・宿泊費 |
| ⑥ 通信運搬費 | …事業実施にかかる郵送費 等 |
| ⑦ 出演料・謝礼金 | …出演者、舞台監督、司会、当日の運営係等に対する費用 |
| ⑧ マネジメント料 | …企画制作費用 |
| ⑨ 委託費 | …舞台実施にかかる業務委託費 等 |

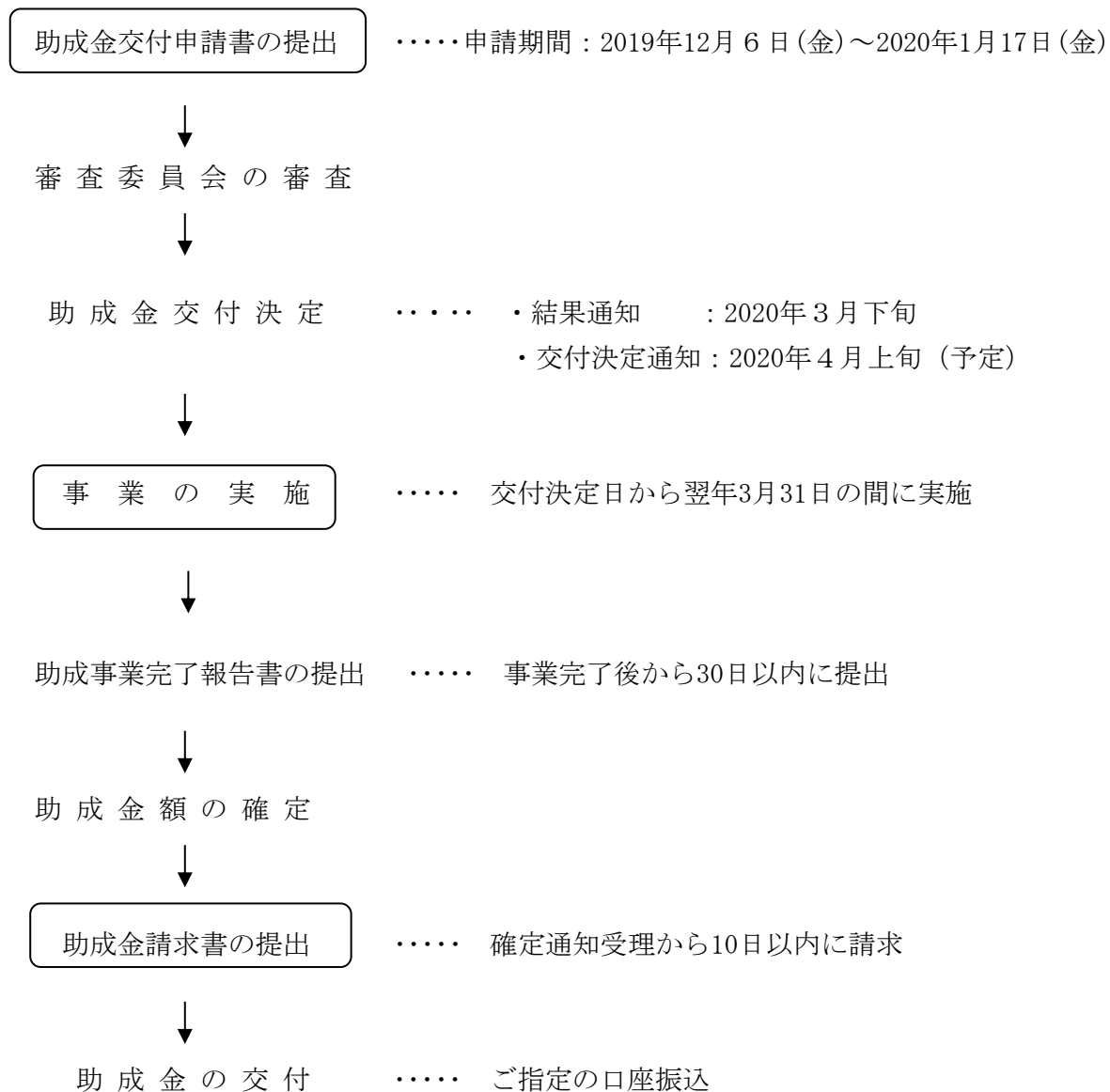
(2) 事業対象外経費

- ① 備品（一品の取得価格が3万円以上のもの）・事務機器等
② 印紙代・振込手数料
③ 電話・ファックス・電子メール代
④ 交際費・接待費・飲食費（ホテルパック内の食費代も含む）
⑤ 予備費
⑥ レセプション・パーティー・打ち上げに係る経費
⑦ 事業外の練習に係る稽古場費等
⑧ 記念品・贈答品・各個人への支給品代
⑨ 団体内部の取引によるもののうち、恣意的に目的外使用したもの。

8 申請から補助金交付決定までの流れ

交付手続きの流れは次に示すとおりです。申請書に記入後、必要な書類を添えて提出してください。

(1) 申請から助成金交付までの流れ (の中が申請者の行う内容です。)



(2) 助成対象事業期間及び申請期間

事業を行う期間	申請期間	備 考
交付決定日から 2021年3月31日まで	2019年12月6日(金) から 2020年1月17日(金)	・郵便の場合は郵便書留とする ・締切日の消印有効 ・持込みは平日9時～17時受付

※出版物による成果発表事業については、「助成対象となる事業を行う期間」は対象となる年度内の刊行日とします。

(3) 申請書類 (各1部)

- ①助成金交付申請書 (様式1号)
- ②団体概要書 (団体の会則、規約等があれば添付してください)
- ③収支予算書
- ④チェックシート
- ⑤添付資料(※必ず紙媒体で10枚程度 (A4サイズ) でご提出ください。DVD等は不可。)
 - ・助成対象経費の見積書等、経費の根拠が分かる資料
 - ・予定している事業の企画書等、内容の分かるもの等

9 補助金の交付決定

(1) 補助団体の決定方法

当事業の適正な運営を図るため、文化活動支援助成事業審査委員会を設置し、審査結果により評価の高い上位の事業を採択とします。

(2) 審査の視点

当該事業では、以下の審査項目及び審査の視点に基づき、審査を行います。

《共通評価項目》

- ・事業実施の確実性
- ・事業内容の妥当性
- ・事業の特色
- ・事業の趣旨及び内容

《事業別評価項目》

- ・事業別の内容

「自主企画・成果発表事業」

- ・県民の文化に対する関心を高め、文化振興に寄与する見込みがあるか。

「芸術文化派遣・招へい事業」

- ・文化の発信と交流によって芸術文化の発展や、文化団体等にとってレベルアップを見込める内容であるか。

「芸術文化普及事業」

- ・人材育成、芸術文化の体験及び理解を深める場を提供する内容であるか。

10 その他

(1) 情報公開

交付決定後、公益財団法人沖縄県文化振興会のウェブサイト等で各文化団体の助成事業の内容を一般公開します。

また事業実施に際し、その事業が当財団から支援を受けていることを示すため、事業名及び財団ロゴマークを以下記載する必要があります。

- ・チラシ、ポスター、パンフレット等の印刷物
- ・実施団体のウェブサイトや SNS 等

(2) 交付決定後の中止・変更について

助成金交付決定後に、助成事業について中止又は変更があった場合は、中止申請書や変更承認申請書を提出する必要があります。

(3) 事業終了後の手続き

①事業が完了してから、30 日以内に次の書類（各 1 部）を提出してください。

ただし、3 月 10 日以降に完了する事業については、4 月 10 日までに提出してください。

※事業完了日の考え方：補助対象経費の支出完了日とします。

例えば劇場等を使用しての公演企画の場合、完了日はその公演日ではなく公演実施後にかかる支出（補助対象経費内）が行われた最終日となります。

- ・助成事業実績報告書（様式第 6 号）
- ・事業収支決算書
- ・支出を証明する領収書等の証憑書類（コピー可）
- ・その他必要な書類

※実績報告書には、上記以外に次の書類を添付してください。

- ・記録写真 2～3 枚程度または記録映像（DVD 等）
- ・ポスター、プログラム、チラシ等各 1 部
- ・刊行物による成果発表の場合は、助成対象となった出版物 5 冊
- ・文化普及活動においては教材等 1 部
- ・市町村の助成金も併せて受けている場合は、交付決定通知書の写しなど、金額の確認できる書類
- ・協賛金・広告料などの領収書の写し

② 助成事業実績報告書を審査する上で、事業内容について当会から問い合わせをする場合があります。

③ 収支の結果、助成対象経費が減少した場合や剰余金が生じた場合は、助成金が減額される場合があります。

④ 助成金の額の確定通知受領後、助成金交付請求書（様式第 8 号）を提出してください。

(4) 留意事項

本事業は、沖縄県からの補助金を受けて実施する事業であり、本公募は当該補助金交付決定前の事前準備手続きです。そのため、令和2年度の本事業に関する当該補助金が交付されない場合には、事業が実施されない可能性がある他、助成上限額等について変更することがありますので、その旨ご了承の上、ご応募下さい。

様式第1号（第7条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人沖縄県文化振興会
理事長 又吉 民人 様

住所 〒 ー

団体名
代表者 印

令和2年度文化活動支援助成事業 助成金交付申請書

下記の事業を行いたいので、文化活動支援助成事業実施規程第7条に基づき、助成金の交付を申請します。
なお、本件の助成が決定した場合は、下記の情報を一般公開することに同意します。
記

事業の種類	1 自主企画・成果発表事業	2 芸術文化派遣・招へい事業	3 芸術文化普及事業
分野	1 美術 2 音楽 3 演劇 4 文学 5 舞踊 6 映画 7 生活文化 8 民俗芸能 9 その他		

事業名			
趣旨・目的			
(実施期間)	(実施場所・収容人数)	(実施回数)	
(事業内容)			
(特記事項) ※事業の特色や新たな工夫、申請にあたりアピールしたい点等			
(共催者名・後援者名とその役割)			

担当者連絡先	ふりがな		TEL	
	氏名		FAX	
	住所	〒 ー	携帯	
			MAIL	@
	団体における職・担当名：			

記入例

様式第1号（第7条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人沖縄県文化振興会
理事長 又吉 民人 様

※募集要領p.1～2を参照し、
該当する項目を○で囲ってください。

住所 〒901-0152
沖縄県那覇市字小禄〇〇番地
団体名 音楽愛好×××の会
代表者 文化 三郎 (印)

令和2年度文化活動支援助成事業 助成金交付申請書

下記の事業を行いたいので、文化活動支援助成事業実施規程第7条に基づき、助成金の交付を申請します。
なお、本件の助成が決定した場合は、下記の情報を一般公開することに同意します。
記

助成事業の種類	1 自主企画・成果発表事業	2 芸術文化派遣・招へい事業	3 芸術文化普及事業
分野	1 美術 2 音楽 3 演劇 4 文学 5 舞踊 6 映画 7 生活文化 8 民俗芸能 9 その他		

事業名	×××の会 ふれあいコンサート開催事業		
趣旨・目的	日頃の練習の成果を、同コンサートを開催することで広く県民に発表したい。		
(実施期間)	(実施場所・収容人数)	(実施回数)	
2020年8月5日(日)	〇〇〇市民会館・400人	昼、夜2回公演	
(事業内容)			
1 曲目① 〇〇〇 曲目② △△△ ... 2 出演者 ①〇〇〇 ②△△△ 3 スタッフ 照明 ××× 音響 □□□			
(特記事項) ※事業の特色や新たな工夫、申請にあたりアピールしたい点等			
成果発表に加えて、ゲストを招いた合同演奏のコーナーを設けることで文化交流を図る。			
(共催者名・後援者名とその役割)			
共催:〇〇市(〇〇市民会館の利用料減免)			

担当者連絡先	ふりがな	しんこうはなこ	TEL	098-〇〇〇-〇〇〇〇
	氏名	振興花子	FAX	098-〇〇〇-〇〇〇〇
	住所	〒901-0152	携帯	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		那覇市字小禄〇〇番地	MAIL	※必ず記入すること
	団体における職・担当名：		会計担当	

(申請書添付書類)

事業収支予算書

単位:円

収 入			支 出		
項 目	内 訳 等	金 額	項 目	内 訳 等	金 額
収入		円	補助対象経費		円
			補助対象経費(a)		円
	収入計(A)	円	補助対象外経費		
自己負担金(B)					
文化活動支援助成金希望額(C)			補助対象外経費(b)		円
総 額 (A)+(B)+(C)		円	総 額 (a)+(b)		円

※収入と支出の総額は一致すること。[(A)+(B)+(C)=(a)+(b)]

助成金交付 希 望 額	((a)-(A))以内の金額で、かつ、規程に定める上限額 を超えない額(1,000円未満切捨て1,000円単位)を記 載してください。
----------------	---

(申請書添付書類)

記入例

事業収支予算書

単位:円

収 入				支 出			
項 目		内 訳 等	金 額	項 目		内 訳 等	金 額
収入	入場料	2000円×300人	600,000円	補助 対象 経 費	使用料	会場使用料 120,000	120,000円
	広告料	100,000円	賃借料		衣装借用料 30,000	30,000円	
			印刷製本		ポスター(500枚) 30,000 チラシ(5,000枚) 50,000 プログラム(500冊) 100,000	180,000円	
			消耗品		小道具製作 50,000	50,000円	
			通信運搬費		郵便代 50,000	50,000円	
			謝金		照明・音響 30,000×4人 舞台裏方 10,000×4人 舞台監督料 40,000 指揮料 40,000 演奏料 25,000×4人 受付・案内 10,000×2人 会場整理 10,000×2人	380,000円	
			マネージメント料		企画制作費	50,000円	
			委託料		看板制作 30,000 音響・照明 150,000	180,000円	
			補助対象経費(a)		1,040,000円		
			補助 対象 外 経 費		食糧費	弁当・茶菓子50人×600×2回	60,000円
収入計(A)		700,000円					
自己負担金(B)		60,000円					
文化活動支援助成金希望額(C)		340,000円					
総 額 (A)+(B)+(C)			1,100,000円	総 額 (a)+(b)			1,100,000円

※収入と支出の総額は一致すること。[(A)+(B)+(C)=(a)+(b)]

助成金交付 希 望 額	340,000円	((a)-(A))以内の金額で、かつ、規程に定める上限額を超えない額(1,000円未満切捨て1,000円単位)を記載してください。
----------------	----------	---

(申請書添付書類)

団 体 概 要 書

ふりがな				ふりがな			
団体名				代表者名			
所在地		〒		設立年月日		年 月 日	
組 織	設立目的						
	組織体制(役職名等)			会員数			
				計 人			
組 織 の 沿 革	年月日	内 容		年月日	内 容		
過 去 の 活 動 実 績	年月日	内 容		年月日	内 容		
助 成 事 業 実 施 年 度 の 事 業 計 画 及 び 予 算	年間事業計画						
	年間事業予算	■収入			■支出		
		項目	内訳等	金額	項目	内訳等	金額

※団体の会則、規約等がありましたら提出書類に添付してください。
※申請年度における、当該事業も含めた貴団体の全事業計画を記入してください。

記入例

令和2年 1月現在

(申請書添付書類)

団 体 概 要 書

ふりがな	おんがくあいこう××のかい	ふりがな	ぶんか さぶろう			
団体名	音楽愛好××の会	代表者名	文化 三郎			
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇 那覇市小禄〇〇番地	設立年月日	平成6年11月5日			
組 織	設立目的 音楽を愛好するものが集い、ともにその技術を磨き、音楽を通じて互いの交流を図る。					
	組織体制(役職名等) ①会長(1名) ②副会長(2名) ③会計(2名) ④監査(2名)		会員数 弦楽器部門 20人 管楽器部門 15人 計 35人			
組 織 の 沿 革	年月日	内 容	年月日	内 容		
	H6.11.5	設立 初代会長 △△〇〇				
	H10.4	弦楽器部門、管楽器部門設立				
過 去 の 活 動 実 績	年月日	内 容	年月日	内 容		
	H6.11.5 H9.1.7 H12.2.8 H15.4.13	第1回定期公演開催 (以降毎年1回開催) 〇〇市からの招へいによる公演 △△合唱団との合同コンサート □□琉舞研究所との合同公演	H16.1.28 H17.8.10 H21.7.29	××音楽祭出演 ふれあいコンサート開催 15周年記念公演(××市民会館)		
助 成 事 業 実 施 年 度 の 事 業 計 画 及 び 予 算	年間事業計画	・出張コンサート(年4回 離島小中学校にて開催 6~8名派遣) ・講習会(指揮者△△氏 4月、12月の毎週水曜日予定) ・ふれあいコンサート(8月中旬 △△市民会館予定:ワークショップ開催) ・第17回定期公演(11月中旬 〇〇市民会館予定)				
	年間事業予算	■収入		■支出		
		項目	内訳等	金額(円)	項目	内訳等
	会費	5,000×35人	175,000	講習会	招へい旅費、印刷製本等	200,000
	委託料	500,000円	500,000	出張コンサート	旅費等	300,000
	入場料	1,200,000円	1,200,000	ふれあいコンサート	会場使用料、印刷製本費、舞台制作舞監・出演料 等	1,250,000
	広告料	160,000円	160,000	定期公演	会場使用料、印刷製本費、舞台制作 等	925,000
	協賛金	300,000円	300,000			
	補助金	340,000円	340,000			
	合計		2,675,000	合計		2,675,000

※団体の会則、規約等がありましたら提出書類に添付してください。

※申請年度における、当該事業も含めた貴団体の全事業計画を記入してください。

(申請書添付書類)

令和2年度文化活動支援助成事業チェックシート

団体名		事業の種類	☐ 自主企画・成果発表事業
記入者名	㊞		☐ 芸術文化派遣招へい事業
事業名			☐ 芸術文化普及事業

募集案内の記入例を参照の上、作成した提出書類に不備等がないことを口欄にチェックを入れ、最終確認をしてから提出してください。

1. 助成対象団体要件について

☐ 地方公共団体および地方公共団体の団体が参加する実行委員会ではないこと。

☐ 文化施設の運営を目的とする団体ではないこと。

☐ 学校の文化サークルではないこと。

☐ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体ではないこと。

2. 助成対象事業要件について

☐ 専ら販売(営利)を目的とした出版物、デジタルでの記録物を作成する事業ではないこと。

☐ 営利、チャリティーを主たる目的とする事業ではないこと。

☐ 国及び県からの補助金、負担金等の援助を受けている事業ではないこと。

☐ 事業の鑑賞者が実施団体の構成員やその関係者に限られる事業ではないこと。

☐ 外部の団体等が大部分を制作する事業ではないこと。(芸術文化派遣招へい事業、芸術文化普及事業を除く)

☐ 外部の団体等が企画・制作した事業の買い取りや招へいを中心とする事業ではないこと。
(芸術文化派遣招へい事業、芸術文化普及事業を除く)

3. 提出書類について

☐ 申請書作成時に、助成対象経費、助成対象外経費の確認をしてください。

☐ 団体の会則、規約等がありましたら提出書類に添付してください。

☐ 団体の構成員名簿を添付してください。(新たに作成する場合は氏名のみでよろしいです)

☐ その他必要により、補足資料等を添付してください。

4. その他

☐ 記入例を参照の上、記入しましたか。

☐ 記入漏れがないかチェックしましたか。

☐ 団体の控えとして、提出物のコピーをとりましたか。必ず保管してください。

このチェックシートは申請書と一緒に提出してください。

記入例

(申請書添付書類)

令和2年度文化活動支援助成事業チェックシート

団体名	音楽愛好×××の会	事業の種類	☒ 自主企画・成果発表事業
記入者名	振興 花子 (印)		☐ 芸術文化派遣招へい事業
事業名	×××の会 ふれあいコンサート開催事業		☐ 芸術文化普及事業

募集案内の記入例を参照の上、作成した提出書類に不備等がないことを口欄にチェックを入れ、最終確認をしてから提出してください。

1. 助成対象団体要件について

- ☒ 地方公共団体および地方公共団体の団体が参加する実行委員会ではないこと。
- ☒ 文化施設の運営を目的とする団体ではないこと。
- ☒ 学校の文化サークルではないこと。
- ☒ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体ではないこと。

2. 助成対象事業要件について

- ☒ 専ら販売(営利)を目的とした出版物、デジタルでの記録物を作成する事業ではないこと。
- ☒ 営利、チャリティーを主たる目的とする事業ではないこと。
- ☒ 国及び県からの補助金、負担金等の援助を受けている事業ではないこと。
- ☒ 事業の鑑賞者が実施団体の構成員やその関係者に限られる事業ではないこと。
- ☒ 外部の団体等が大部分を制作する事業ではないこと。(芸術文化派遣招へい事業、芸術文化普及事業を除く)
- ☒ 外部の団体等が企画・制作した事業の買い取りや招へいを中心とする事業ではないこと。(芸術文化派遣招へい事業、芸術文化普及事業を除く)

3. 提出書類について

- ☒ 申請書作成時に、助成対象経費、助成対象外経費の確認をしてください。
- ☒ 団体の会則、規約等がありましたら提出書類に添付してください。
- ☒ 団体の構成員名簿を添付してください。(新たに作成する場合は氏名のみでよろしいです)
- ☒ その他必要により、補足資料等を添付してください。

4. その他

- ☒ 記入例を参照の上、記入しましたか。
- ☒ 記入漏れがないかチェックしましたか。
- ☒ 団体の控えとして、提出物のコピーをとりましたか。必ず保管してください。

このチェックシートは申請書と一緒に提出してください。